

決裁区分	部長	課長	課長補佐	担当技幹	起案	分類	0・2・4
丙	谷屋	諸星	志村	山口	志村	起案	23・6・30
						決裁	23・7・1
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 23 年度 第 1 回 シンボル事業②調整 ワーキンググループ	
開催日時	平成 23 年 6 月 30 日 (木) 午前 9 時 0 分 ~ 午前 10 時 30 分	
開催場所	本庁舎 4 階議会第 4 会議室	
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	
	地域福祉課課長補佐(地域福祉担当)	
	戸籍住民課主査(総合窓口担当)	
	企画課主任主事(企画政策担当)	
	事務局	公共施設再配置推進課課長補佐(公共施設再配置推進担当) 公共施設再配置推進課施設保全調整担当技幹
議 題	1 今後のスケジュールについて	
	2 賃貸の諸条件について	
	3 その他	
配付資料	資料 1 秦野市公共施設再配置計画推進会議体系図	
	資料 2 シンボル事業②のコンセプト	
	資料 3 今後のスケジュール案	
	資料 4 保健福祉センター各階平面図	
会 議 結 果		
① 保健福祉センター建設時には、国と県から補助金が交付されている。県の補助金については、処分制限が10年であるが、国の補助金は、そうではない。処分が必要となれば、承認を受けて、補助金を返還しなければならないが、そういう事務処理を考えると、スケジュール案ではきついのではないか。		
② 保健福祉センターの設置管理条例の改正の必要はあるか。 ⇒ 必要ないと考えている。		
③ 保健福祉センターは、一定のコンセプトに基づいていろいろなスペースが設けられている。利用頻度が低いからといって、それを貸すという発想で本当に良いのか。 ⇒ なぜ再配置をしなければならないのか、保健福祉センターにいくらの維持管理費かかっているのかを良く考えなければならない。この先保健福祉センターを維持していくためにも必要なことである。		
④ 賃貸内容やセキュリティなど、いろいろ不安な点があり、詳細がわからない。 ⇒ 郵便局株式会社は、多くのノウハウと実績を持っている。心配が残るようなやり方はしないと思うが、相手方とやり取りをして詳細を詰める中で、心配が残らないようにしていきたい。		
⑤ センター運営委員会の本来の役割は、市長から運営に関する諮問を受け、答申することである。一部を賃貸することを報告するか否かは、今後調整していく。		
⑥ 証明書発行業務を行うことに関しては、スケジュール案で不都合はない。		
⑦ 議会への提案時期については、今後詰めていく。		
⑧ 今日の説明でわからないこと、また、新たに気がついた課題などについては、様式を送付するので、課内で話し合っ取りまとめ、提出してほしい。		
⑨ 課題解決策を提示できるようになったら、次回会議を開催したい。		
備考		